

産業構造審議会 産業技術環境分科会
各小委員会の動き

研究開発・イノベーション小委員会の主な動き

1. イノベーションを推進するための取組施策に関する中間とりまとめ

(1) 経緯

企業内外の技術やアイデア等を有機的に結合し、革新的な付加価値を生み出す「オープンイノベーション」を促進するための課題や対応策について議論するに際して、それらは研究開発活動に限定されるものではなく、組織の意思決定プロセスなど、技術以外の要素の割合が大きくなっていることから、「研究開発・評価小委員会」から「研究開発・イノベーション小委員会」に名称を変更した。

研究開発・イノベーション小委員会では、このような認識のもと、イノベーションを推進するための取組施策について平成27年12月から検討を実施し、平成28年5月に中間とりまとめを行った。

(2) 中間とりまとめのポイント

研究開発・イノベーション小委員会では、我が国におけるイノベーション創出にあたっての課題と政策対応の方向性をとりまとめた。

①我が国イノベーションの現状と課題

第4次産業革命等により、これにまでないスピードと規模での価値の創出に加え、ビジネスモデル自体の変革も必要となる中、我が国企業の多くは依然、自前主義・短期主義から抜け出せていない。また、我が国研究人材の流動性は非常に低く、資金面においても、組織を超えた研究費のやりとりが極めて限定的である。加えて、研究者の国際的な流動から取り残されつつあり、グローバルネットワークから孤立する恐れを孕んでいる。

②イノベーションシステムの構築

これら状況を踏まえ、イノベーションの創出のためには、日本の持つ「強み」「優位性」を活かした戦略策定の下、国内外問わず優秀な人材を確保・流動化しながら、企業・大学・ベンチャー企業等、各プレイヤーが連携して付加価値を創出するためのオープンイノベーションの推進が早急に必要である。

③我が国のイノベーションを進めるための施策

○「企業・大学の意識改革や組織体制の見直し

・「イノベーション経営」のための企業の意識・行動改革

・「本気の産学連携」を進めるための大学の体制・運営強化 等

○企業・大学・ベンチャー企業等間の人材や技術の流動化促進

・産業界による大学教員・学生の「頭脳への投資」促進

・大企業によるベンチャー企業の効果的活用を通じた人材・技術の「好循環」の加速 等

④海外から最先端の技術・人材を取り込むための環境整備

- ・産学官が連携した広く・深い技術インテリジェンスの確立
- ・我が国に「強み」「優位性」がある先端的な技術分野等について、世界トップクラスの人材等が参画する研究・社会実装拠点「グローバルオープンイノベーションセンター」の形成 等

⑤我が国のイノベーションを進めるための施策に取り組むための体制整備

上記施策を着実に実行するため、文部科学省と経済産業省合同の産学連携検討体制を検討する。また取組について引き続き積極的に発信・周知する。

基準認証小委員会の主な動き

1. 1年間の開催状況（平成29年5月～平成29年7月）

| 小委員会名等 | 開催日 | 主な議題 |
|--|------------|--|
| 第1回基準認証小委員会 | 平成29年5月30日 | <ul style="list-style-type: none">産業構造審議会産業技術環境分科会基準認証小委員会の開催趣旨等について新たな基準認証の在り方について |
| 第2回基準認証小委員会 | 平成29年6月15日 | <ul style="list-style-type: none">新たな基準認証の在り方について |
| 第3回基準認証小委員会 ※日本工業標準調査会基本政策部会第1回と合同実施。 | 平成29年7月21日 | <ul style="list-style-type: none">新たな基準認証の在り方について（答申案） |

2. 主な審議事項

(1) 概要

平成29年5月12日に経済産業大臣から産業構造審議会に対して諮問された「昨今の産業構造の変化に対する的確に対応し、我が国企業や産業の競争力を強化するための基準認証制度の在り方」について、検討するため設置された小委員会。

主に、1. 標準化戦略の在り方について（全体論）、2. 官民の連携の在り方について（体制論）、3. 標準化制度の在り方について（制度論）の3つの点について議論を行い、今後の基準認証政策の在り方に関する取りまとめを行い、答申案について、産業技術環境分科会に上申を行った。

知的基盤整備特別小委員会の主な動き

1. 1年間の開催状況（平成28年7月～平成29年7月）

| 小委員会名等 | 開催日 | 主な議題 |
|-----------------------|---------------------|--|
| 第8回知的基盤整備特別小委員会（書面審議） | 平成29年3月28日 （議決日） | ・計量標準、微生物遺伝資源及び地質情報の3分野に関する新たな整備計画・利用促進方策の実施状況の確認及び見直し |

2. 主な審議事項

(1) 概要

平成26年3月に策定された計量標準、微生物遺伝資源及び地質情報の3分野に関する新たな整備計画・利用促進方策（第2期知的基盤整備計画）について、平成28年度実績の報告並びにこれらの整備状況を踏まえ、平成29年度の整備方針を確認。

引き続き、3分野の知的基盤の整備を着実に実施するとともに、利用拡大を図るための取組を実施する。

(2) 平成29年度の整備方針の主なポイント

①計量標準の整備

- ・ 自動車の衝突回避に必要なミリ波レーダー評価や、金属加工や医療に用いられるレーザービーム評価に必要な物理標準について、ユーザーニーズに対応して供給対象・範囲を変更して整備。新たなニーズに対応するため、力計の物理標準を追加整備。水道水質基準対応のため需要が増している標準物質について、一部物質の開発時期を前倒し、ユーザーの利便性向上のため供給形態を変更。
- ・ 中堅・中小企業や地域公設試への情報提供および支援を実施。他機関と連携して計量標準やトレーサビリティの重要性の説明やJCSSの紹介等を行い、計量計測関係分野に止まらない中堅・中小企業による計量標準の利用拡大を促進。

②微生物遺伝資源の整備

- ・ 世界トップクラスの微生物遺伝資源機関として微生物遺伝資源の収集及び提供を継続。産業界からの要望の高い、新製品開発につながる微生物遺伝資源、国民の健康増進への取組に資する微生物遺伝資源について

企業や大学等公的機関、各地域等から収集。ユーザーニーズに対応して微生物の安全性情報等を集約し公開。

- ・ 事業者や産業界に向けた情報発信に加え、微生物遺伝資源の認知向上のための取組の一つとして、学習・体験活動を通じた小中高校生等向けの普及啓発活動を実施。微生物遺伝資源の利活用を促進するため、共同事業等により企業の有用物質生産や製品開発等の取組を支援。

③地質情報の整備

- ・ 地質図幅（20万分の1、5万分の1）の改訂・未整備区画の解消を目指し、重点化した地域を中心に整備を実施。また、ボーリングデータの一元化と都市平野域の精密な地質図の整備に向け、東京都と共同で東京23区域の地質地盤図作成に4年計画で取り組むなど、着実に地質図・地質情報等の整備を行う。
- ・ 「わかりやすく使いやすい地質情報の提供」という観点から、ウェブサイト、データベースを通じて利用可能なコンテンツを充実させるとともに、公共データの2次利用を容易にする機械判読可能な標準フォーマットでの配信を促進。地質情報展等所内外のイベントを通じて、一般の方々の地質情報に対する理解を促進させるとともに、地質情報の流通に関わる他機関との連携強化を図る。また、自治体関係者や地質コンサルタント、教育関係者等を対象とした研修を実施する。

地球環境小委員会の主な動き

1. 1年間の開催状況（平成28年8月～平成29年8月）

| 小委員会名等 | 開催日 | 主な議題 |
|---------------------------------------|----------------|---------------------------------|
| 地球環境小委員会 （第3回産業構造審議会・中央環境審議会合同会合） | 平成28年12月（書面審議） | ・2015年度低炭素社会実行計画評価・検証結果及び今後の課題等 |
| 地球環境小委員会 （第46回中央環境審議会・産業構造審議会合同会合） | 平成29年5月29日 | ・2014年度及び2015年度の対策・施策の進捗状況について |
| 地球環境小委員会 （第4回産業構造審議会・中央環境審議会合同会合） | 平成29年6月（書面審議） | ・2016年度低炭素社会実行計画評価・検証結果及び今後の課題等 |

2. 主な審議事項

地球温暖化対策については、政府決定「地球温暖化対策計画」（平成28年5月13日閣議決定）により、毎年進捗点検を行うこととされている。

- （1）地球温暖化対策計画に基づく経済産業省の対策・施策全体の進捗点検
- ・第46回中央環境審議会・産業構造審議会合同会合において、地球温暖化対策計画に掲げられた対策・施策について、2014年度、2015年度における進捗状況の点検を実施した。
 - ・経済産業省の37の対策・施策について、実績の算出が可能な98の対策評価指標のうち88の対策評価指標が基準年から目標達成に向けて進捗しており、全体として2030年度の目標達成に向けて進捗しつつあると評価された。
 - ・一方で、一部設備の停止等による省エネ設備稼働率の低下、設備更新時期ではなかったことによる高効率設備への更新（導入）減等により、基準年と比べて実績が横ばい又は低下しているものもあった。
 - ・現在は、目標達成に向けた対策・施策が始まったところでもあり、今後も継続的に動向を確認していくことが必要とされた。

（2）経済産業省所管40業種の低炭素社会実行計画の進捗点検

- 地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）では、産業界の中心的役割を果たす低炭素社会実行計画について、政府は関係審議会等による厳格かつ定期的な評価・検証を実施することとしている。経済産業省所管40業種の2014年度、2015年度の取組状況について、産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会・中央環境審議会地球環境部会低炭素社会実行計画フォローアップ専門委員会合同会合に報告した。
- 2014年度及び2015年度の各業界団体の取組状況については、低炭素社会実行計画の柱に沿って「2020年、2030年の削減目標」「低炭素製品・サービス等による他部門での貢献」「海外での削減貢献」「革新的技術の開発・導入」について重点的にフォローアップを行った。2014年度は14業種が、2015年度は19業種が2030年目標を上回る形で着実な対策が進められていること、自業界の製品・サービス・技術などを通じてグローバルな排出削減に貢献していること等を確認した。引き続き、PDCAサイクルの中で計画の不断の見直しを行うとともに、各業種の事業分野に応じた取組による削減貢献を示していくとされた。

廃棄物・リサイクル小委員会の主な動き

1. 1年間の開催状況（平成28年8月～平成29年8月）

| 小委員会名等 | 開催日 | 主な議題 |
|---------------------------|-------------|--------------------------------------|
| 廃棄物・リサイクル小委員会（第30回）（書面審議） | 平成28年10月20日 | ・有害廃棄物等越境移動ワーキンググループの設置について |
| 廃棄物・リサイクル小委員会（第31回） | 平成29年2月28日 | ・各ワーキンググループにおける最近の活動状況等について ・意見交換 |

2. 主な審議事項

（1）廃棄物・リサイクル小委員会（第30回）（書面審議）

- ・有害廃棄物等越境移動ワーキンググループの設置について書面審議により意見を聴取し、全会一致で賛成を得た。

（2）廃棄物・リサイクル小委員会（第31回）

- ・廃棄物・リサイクル小委員会の各ワーキンググループにおける最近の活動状況について報告を行った。
- ・ふくしま・環境リサイクル関連産業研究会、EU・G7等の資源効率・資源循環に関する国際的な動向、28年度のリサイクル関連予算について、内容及び資料の説明並びに意見交換を行った。

3. 今後の開催

- ・廃棄物・リサイクル小委員会（第32回）（P）

産業環境対策小委員会の主な動き

1. 1年間の開催状況（平成28年8月～平成29年8月）

| 小委員会名等 | 開催日 | 主な議題 |
|---------------|------------|---|
| 第5回産業環境対策小委員会 | 平成29年3月23日 | <ul style="list-style-type: none">揮発性有機化合物（VOC）排出抑制のための自主的取組の状況水銀の大気排出抑制に関する取組状況その他産業環境対策に関する取組状況 |

2. 主な審議事項

（1）揮発性有機化合物（VOC）排出抑制のための自主的取組の状況

自主的取組参加40団体（約7,000社）による平成27年度の排出抑制取組状況について報告を行った。また、燃料小売業界が平成29年度から業界を挙げて自主的取組を推進することとなり、今後は他の参加団体と同様にVOC排出抑制の取組状況について本小委員会でフォローアップを行うこととされた。

（2）水銀の大気排出に係る検討状況について

前回の本小委員会において、大気汚染防止法に規定する水銀の要排出抑制施設の設置者の自主的取組について、今後、本小委員会でフォローアップを行うこととされたことを受け、日本鉄鋼連盟より、要排出抑制施設に係る自主的取組の方針について説明が行われた。

（3）その他産業環境対策に関する取組状況

水質環境規制の動向、土壌汚染対策の動向、PCB廃棄物の適正処理の推進に向けた取組状況等について報告を行った。